

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子でございます。順次、一般質問をさせていただきます。
まず、冒頭にコロナ禍の中、医療関係者、介護従事者など日夜懸命に働いて
おります全ての皆様に対しまして敬意を表したいと思えます。

質問は2点でございます。

1点目、コロナウイルスワクチン接種について、2点目、ロタワクチン接種
の周知啓発についてでございます。

まず、1点目でございます。

コロナウイルスワクチンの接種についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種が、県内で唯一実施している善通寺市内
の病院で、希望する医療従事者への接種を2月20日より先行接種が始まりま
した。4月1日以降、65歳以上の高齢者、持病のある方や高齢者施設の従事
者、それ以外の16歳以上の一般住民への接種が順次行われる予定でございま
す。

そこで、10点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目、65歳以上の高齢者の人数、接種計画、ワクチンの供給について
お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の65歳以上の高齢者の人数、接種計画、ワクチンの供給について
のご質問に答弁をさせていただきます。

本町における65歳以上の高齢者は、3月1日現在7,411人であります。接種計
画につきましては、県から配分されるワクチンの数に応じ、今後具体的に計
画してまいります。河野ワクチン接種担当大臣が4月12日から高齢者への
優先接種をスタートしたいとの発表を受け、本町におきましては第1回目の
集団接種を4月12日と定め、準備を進めております。しかしながら、いまだ
配分されるワクチンの数が不確定であり、県を通じて国に流通体制の明確化
について要望しているところでもあります。円滑かつ迅速に接種ができますよ
う、国や県の情報を注視しつつ、接種体制の整備を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

そこで、何点かについて質問をさせていただきます。

このコロナワクチンについては、ご本人の意思の下で接種するかどうかの判
断をいたします。しかし、本人の判断が難しい場合、例えば認知症の方や障
害をお持ちの方など、意思確認が難しい場合もございます。どのような対応
になるのでしょうか、これが1つ。

また、高齢者施設などで認知症の方への接種についても意思確認が難しいと

考えられます。ご対応について、この2点をお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のご質問に答弁をさせていただきます。

本人の意思が確認できない認知症の高齢者への対応についてでございますが、あくまでも本人の意思、家族の意思というものが必要になります。これから進めるに当たりまして、そのあたりをもう少し詰めて話をしていけないといけないところではございますが、現段階では明確な打合せはできておりません。

また、高齢者施設におきましても、そのような方のご家族の方、若しくはご家族がいらっしゃらない方もおいでるかもしれませんので、そのあたりは今後準備していく中で話を詰めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

また、今後スケジュールの方をよろしくお願いをいたします。

また、次の質問です。

これは原則は居住地で接種するのが好ましいと思いますが、住所地以外で接種が可能となる場合はどういう場合でしょうか、これについてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

本来であれば、住所地で受けるのが原則となっております。住所地以外で受ける場合、仕事の関係でありますとか、どうしても住所地で受けられない場合、国の出しております手引きに何点か掲載しておりますが、今、手持ちに持っておりませんので、また確認してご報告させていただきたいと思いますが、皆さんに不便なく受けていただけるように国の方も手引きを作成しておりますので、それに準じて体制を整備していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

この点についてもよろしくお願いをいたします。

次の質問です。

接種会場、また医療機関、これはかかりつけ医でございますが、そこまで移動が困難な高齢者やひとり暮らしの高齢者、また障害者についての接種体制について、移動手段についてお伺いいたします。これが1点の質問です。

あと1点は、家族の方が同行接種する考えられますが、75歳以上の高齢者の皆様にお配りをしております福祉タクシー券でございます、この配布を前倒しにしてはどうかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。この2点

についてお伺いいたします。

議長（村井 勉）

隅岡議員、通告にないんですけど。

議員（隅岡 美子）

関連でもいかんのですか。

議長（村井 勉）

再質でもないし。

議員（隅岡 美子）

そうですか。じゃあ、今のは削除して下さい。関連だと私は思うのですが、いかがいたしましょうか。

議長（村井 勉）

どの分の関連になるんですか。

議員（隅岡 美子）

医療機関とか接種会場へ行くのが困難な方の対策として、高齢者福祉タクシー券を4月から配布なんですけど、それを前倒しにして、そのタクシー券を使って移動手段に代えるという提案でございます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

接種を受ける方、高齢者の方の移動手段についてでございますが、今のところ集団接種は保健センターで考えております。保健センターの接種は先ほども答弁の中でありましたように、水曜日と土日を使ってしますので、ご家族がおいでの方で送り迎えが可能な方にはそのような都合のいい日を選んでいただきたいと考えておりますし、若しくは近くの医療機関だったら行けるという方につきましては個別接種が開始してからお近く、またかかりつけの医療機関を選択していただいたらよろしいかと思っておりますので、特別にそのために移動手段を考えてはおりません。また、福祉タクシーにつきましては高齢者保健課の方が4月1日から配布が始まるようでございますので、第1回目も4月12日を考えておりますので、間に合うようであれば、それをご利用して接種会場までおいでいただけたらと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

ということは、福祉タクシー券は4月1日より配布の予定ということで、是非早く間に合わせていただきたいなど、このように思っております。

そしてまた、次の質問です。

また、3月中に医療従事者向けの優先接種が終了しないと私たち65歳以上の

高齢者、4月12日からスタートでございますが、高齢者の接種もなかなか実施できないのではないかと危惧をいたします。実施主体である、あくまで町のスケジュールを今後も待ちたいと思っております。また、4月は先ほど答弁の中にも触れておりましたが、4月は転勤、入学など例月とは違う移動時期でもあります。また、4月29日からの長期休日、ゴールデンウィークに対するワクチン接種のお考えをお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のご質問に答弁させていただきます。

第1回目の高齢者の優先接種を4月12日からと考えております。その後、ワクチンの入荷状況がまだはっきりしておりません。ゴールデンウィークにつきましては、医療機関の都合もありますので、今のスケジュールではゴールデンウィークの週は外したいというような協議はされておりますが、接種が始まり、ワクチンの入荷状況におきましてゴールデンウィークも接種した方がスムーズに、迅速に進むようであれば検討も必要かなと思っておりますが、4月12日以降、安定的に入荷できるようであれば、ゴールデンウィークの週を外したいというような意見も今出ておりますので、まだスケジュールがはっきりしておりませんので、決まり次第皆さんにお知らせしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

あくまでワクチンの入荷待ちということでございますので、是非町のスケジュールを待ちたいし、ワクチンの入荷も待ちたいと思っております。

次、2点目の質問に入ります。

予診票やクーポン券などの発送時期についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の予診票やクーポン券などの発送時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。

接種券、クーポン券のことですが、接種券及び予診票は3月下旬より接種順位に従い、順次対象者に郵送でお送りする予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

クーポン券の予診票ということで、これはお知らせ文とか案内文と予診票とクーポン券と、例えば間に合えばですけど、接種可能な医療機関の一覧表とか、またこれも分かりませんが国から届く副反応についてのリーフレットなどは、まだ分からないと思うんですが、それが届いたら一般の方ほどのように予約の電話とか、せないかないと思うので、それが届いたらどうい

風な態勢を取ればいいんでしょうか、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

予診票、受診券と一緒に送付する内容物につきましては、当然ご案内の文書は同封いたしますので、予約の方法でありますとか、3月22日に開設いたしますコールセンターの電話番号等、必要な限りの情報を盛り込みたいと考えております。また、町内のどの医療機関で受けられるかということにつきましては、今予定でございますが、今週の金曜日に全戸配布をする予定になっております自治会のチラシの中に受けられる医療機関とコールセンターの電話番号、予約の方法について簡単に記したものを一旦全戸配布させていただこうと思っております。それとは別に、ホームページに色々と周知をさせていただいておるんですけれども、高齢者の方でなかなかホームページをご覧にならない方に対しましては、町内の医療機関とか公民館、また、さくらプールとか町民会館とか、高齢者の方が利用されるであろう場所をお願いをしてチラシを貼っていただいております。内容については更新し次第、お送りして貼り替えていただくような対応をしておりますので、そういったものも活用しながら随時皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

よく分かりました。有難うございます。

それで、その予診票やクーポン券などの発送の件でございますが、今、多度津町の住民基本台帳にご登録されている外国人は何名いらっしゃいますか、お尋ねいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のご質問にお答えいたします。

今手元に詳しい数字を持っておりませんので、約850名程度登録されていると伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございます。

それで、発送のところですが、外国人の方も登録されている方が今、ご答弁ございましたように約850名いらっしゃるということで、この方たちの案内についてはやっぱり多言語が必要だと考えますが、それについてはどのような体制で臨まれるんでしょうか、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、4月から始まりますのは高齢者に対する優先接種でございますので、外国人の登録されている方で該当する65歳以上の高齢者が何人いるか今分かりませんが、その方に対してもできる限り分かるような案内文書を考えていきたいと思っております。その後、若い方への接種につきましては、多分会社にお勤め、研修生が多いのかなと思っておりますので、また会社等を通じまして周知ができるように工夫してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

クーポン券配布、予診票、またよろしく願いいたします。

続きまして、3点目の質問に入ります。

3点目は、ワクチン接種会場と会場運営についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のワクチン接種会場と会場運営についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、集団接種会場を町保健センターとし、個別接種につきましては町内協力医療機関13か所と高見島、佐柳島の診療所2か所を合わせ、15か所を予定しております。集団接種会場につきましては、健康福祉課職員のほか、他課職員に協力を依頼し、運営する予定であります。接種会場では3密を避け、できる限り接種者同士の接触を避けるよう工夫し、新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

それで、ワクチンを接種しました。その接種済みの何かシールを貼るといふ、すごくアナログなんですけど、そういった接種済みに関してのどういう風なんをお考えなのでしょうか。それで私はその接種済みについて、普通お薬手帳なんかには予防接種とか健診したら何年何月済みとかという書く欄がございます。それでこれは私の考えなんですけど、皆さんお薬手帳をお持ちかと思うんですが、お薬手帳の表紙に接種済みのシールを貼ったりするという、すごく日本人独特のパターンだと思いますが、接種済みの確認はどのようにされるのでしょうか、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

ワクチンの接種には接種したということで接種券をお送りします。今回のワクチンにつきましては2回接種になっておりますので、その接種券は2回ともご持参いただくことになっております。接種が終わりましたら、そこに接種済みということで印をさせていただくことになっております。お薬手帳に

シールというご提案もありますが、接種会場は何分にも時間に制限がありますので、一人一人にシールを貼ったりする対応がちょっと難しいかなと思っておりますので、接種券の方への印、済み証といいますか、の対応とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございます。

それでワクチン接種会場の運営でございますが、担当の部は何名体制か、お伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

何名体制で運営に臨むかということでございますが、本番に向けて今後予行演習を医師会の協力を得てしていこうと思っております。実際のときにどういった動線で、どれぐらいの人員が必要かというところを確認した上で、何人体制でということを考えております。会場内も加えまして、駐車場の整理も必要かなと考えておりますので、かなりの人数を要すると思っておりますので、健康福祉課だけの対応は難しいと考えておりますので、庁舎全体の課にご協力をいただくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

よろしくお伺いいたします。

次、4点目の質問です。

アナフィラキシーショックなど、発生時の対策はについてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員のアナフィラキシーショックなど、発生時の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

集団接種会場にはアドレナリン製剤などの薬液や挿管セットなど、救急用品を準備し、アナフィラキシーショックなどの強い副反応が出た場合、即座に対応できる体制を整えます。ワクチン接種後は担当職員が15分から30分の経過観察を行います。アナフィラキシーなどが発生した場合は接種担当の医師が対応するとともに、町消防本部に救急要請することとしております。また、高見島、佐柳島の両診療所につきましては、救急薬品は既に配備されておりますが、救急搬送が必要な場合は、海上タクシーでの搬送を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

今現在、昨日の夜、またアナフィラキシーショックで5人がショックになり、合計で8例目となりましたというニュースを見ました。いずれも投薬をし、今改善しております。そのうち2人は経過観察で入院という報道がございまして、8例とも全て女性であるということを知りました。今は厚生労働省の方で因果関係などを調査しているとの報道がありました。これもすぐ対応すれば、5分から30分ぐらいの間を経過観察を行うということで、医師も対応ということで、消防本部にもきちんと連絡を取れる、また島の方でもきちんと救急の想定ができてるとということで、よろしく願いいたします。これも受付のところで問診票のチェックをする時に、やはりアナフィラキシーショックなど、持病の方でもそうですけど、そういったことをきちんと聞き出すというか、その辺がすごく大事やなって、このように思いました。

次に、5点目の質問に入ります。

5点目です、予約システムなどの整備について、これは予防接種台帳システム改善のことです。これについてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の予約システムなどの整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町が使用しております予防接種台帳システムにつきましては、コロナワクチンの接種歴を管理するためのシステム改修は既に完了しております。3月22日に開設するコールセンターが始動しましたら、町民の予約を受け付け、該当システムに入力し、予約管理及び台帳作成を行います。なお、国の方針で今回のワクチン接種についてはマイナンバーとの連携を実施することとなっております。現在、中讃広域行政事務組合においてシステム改修を行っており、4月中旬までには完了する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございます。

前の総務委員会の方で課長がご答弁なさいました、コールセンターを3回線設けるとのことです。コールセンターとそれと相談窓口の違いをお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

コールセンターは、まず第1の窓口として電話を受け付けます。当然、予約をそこで行うのですけれども、その中で色々なワクチンに対する不安であったり、接種に対する相談につきましては、すぐ隣の部屋におります保健師の

方に電話を転送して相談を受け付けるようになっております。まずはコールセンターの方にお電話をいただき、相談事であるようであれば、専門の保健師が対応することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

分かりました。有難うございます。

6番目の質問です。

相談窓口体制についてお伺いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の相談窓口体制についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ワクチン接種に関する一般的な相談につきましては、町保健センターを相談窓口としておりますが、接種後の副反応に係る相談といった町では対応が困難な専門的な相談につきましては、県が3月中旬に設置予定の新型コロナウイルスワクチン接種専門相談コールセンター、仮称でございますが、これをご案内することといたしましております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

次の質問に入ります。

7番目でございます。医師会等との協力体制（医師、看護師、事務など、人材確保など）についてお伺いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の医師会等との協力体制についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国からコロナワクチン接種の方針が示された当初から多度津地区医師会と連携し、協議してまいりました。個別接種につきましては、当該医師会に加入する全ての医療機関にご協力いただくことになっており、集団接種についても交代で従事していただくだけでなく、看護師の派遣もしていただけることとなっております。大変感謝いたしております。集団接種会場では、予診票のチェックなど専門知識を必要とする事務に関しましては町保健師が担当し、受付や誘導、接種後の経過観察については町職員が従事することとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

質問です。

個別接種する医療機関でございますが、通常診療とそれからワクチン接種の業務が両立になります。この辺のところは大丈夫なのでしょうか、お伺い

たします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

個別接種の医療機関につきましては、いつスタートするかというのはまだはっきりしておりませんが、それぞれの医療機関において接種可能となる曜日、時間が異なりますので、今後各医療機関に聞き取り調査を行いまして、1週間のうちに何曜日の何時から接種可能かということを一覧にしまして、コールセンターで受け付けた時に個別にご案内をすることにいたしております。今後、医療機関それぞれの都合に合わせまして、できるだけ多くの方に受けていただけるような体制を整備してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

まだ分からないということでございますので、よろしく願いをいたします。集団接種の場合、これは健康センターにて行うということでございますが、その時の接種の時間帯というのがお決まりでしたら、お聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

4月12日の週は4月12日、1日のみ、午後の3時間を予定しております。その後、ワクチンの供給が次の週もなされることでありましたら、翌週からは水、土の午後3時間ずつと日曜日の午前3時間、午後3時間を考えております。午前は8時半から11時半、午後は13時から16時を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

次は、8番目の質問に入ります。

8番目は、ワクチンなどの管理についてお伺いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員のワクチンなどの管理についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国から県を通して配分されるワクチン等については、ワクチン接種円滑化システム、V-SYSと申しますが、これにより国、都道府県、市町村、ワクチン卸業者、予防接種を行う医療機関で一元的に管理されております。このシステムによりワクチンの在庫や発注量を正確に把握でき、接種実績や進捗率なども正確に把握することができるようになっております。また、県から町へ搬送されたワクチンの接種までの管理につきましては、国から割り当てられた2台のディープフリーザーを設置する保健センターと加藤病院におい

て超低温保存され、その後、町内の医療機関に事前に予約された数量に小分けをし、町の責任の下、職員により搬送することとしております。今回接種されるファイザー社のワクチンは、保存方法や解凍から接種までの時間が制限されているなど、非常に扱いが難しいとされておりますので、ワクチンを無駄にすることのないよう、慎重に管理してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

これは1本当たり5回接種でございますね。それで、前の委員会でのご答弁は1日当たり30人予定しているとお伺いいたしますが、それでよろしいのでしょうか。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

1時間当たり30人、これは医師1人当たりでございます。医師2人で対応することとなっておりますので、2人で1回3時間で180人を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございます。

続きまして、9番の質問です。

島嶼部のワクチン接種についてお伺いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の島嶼部のワクチン接種についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、高見島、佐柳島の両診療所においても個別接種の指定医療機関としております。診療所での接種についても、町内医療機関と同じく完全予約制といたしております。島民の皆様には診療所だけでなく、町内の医療機関を選択されることも可能であり、町が設置するコールセンターでの予約時に接種を希望される医療機関を選択していただくこととなります。診療所へは予約数に応じてワクチンを搬送いたしますが、島までの搬送につきましては、診療所の看護師に協力をお願いしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

完全予約制ということで、やはり無駄があってはいけないので、その辺も難しいことだと思っております。よろしくお伺いいたします。

最後の10番目の質問です。

このコロナワクチン接種について、広報、またチラシ配布についてのお考えをお聞きいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の広報、チラシ配布についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ワクチン接種に関する広報、周知につきましては、町ホームページや自治会回覧等を通じて広く情報発信しております。しかしながら、高齢者の中にはホームページをご覧いただくことが難しい方もおられますことから、町内の医療機関及び各地区公民館やさくらプールなどの公共施設など、高齢者が利用される施設においてチラシを掲示していただいております。周知内容につきましては、いまだ国からの情報が二転三転しており、不確定な部分もございますので、新しい情報が入り次第、掲載内容を変更し、随時更新しております。今後も色々な機会を捉え、町民の皆様に広く周知し、多くの方が安心して接種していただけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

やはりこのワクチンがいつ、どのぐらい届くのかという、これがなかなか予測が難しいので、これに尽きるかなと思っておりますけど注視をしていきたいと思っております。

最後になりますが、ワクチンの有効性や安全性に関する周知のほか、副反応に関する速やかな周知や専門家の評価と情報提供が大事であると考えます。また、希望する人が安心して接種を受けられるよう、正確な情報を迅速に、丁寧にお届けすることが大切でございます。ネット上でのデマ情報、コロナワクチン接種を悪用した電話等に惑わされないよう、相談窓口の利用も活用してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。これは要望でございます。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目は、ロタワクチンの接種の周知、啓発についてお伺いいたします。

乳幼児の重い胃腸炎を予防するロタウイルスワクチンが、昨年10月から予防接種法に基づいて定期接種となりました。昨年8月1日以降に生まれたゼロ歳児の接種費用が原則無料化されました。ロタウイルス感染による胃腸炎は、下痢、嘔吐、発熱、腹痛などを引き起こし、ほぼ全ての子供が5歳までに感染すると言われております。ロタウイルスワクチンは、従来希望者が自己負担で受ける任意接種で約2万円から3万円前後かかっていました。

そこで質問いたします。

1番目、本町において、ロタワクチン接種の実施状況についてお伺いいたし

ます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の本町におけるロタワクチン予防接種の実施状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ロタウイルスワクチンは生後2か月から接種対象となります。このワクチンは経口投与によって接種され、2回ないしは3回の投与が必要となっております。本町におけるロタワクチン接種の対象者は、2月末現在57名であり、そのうち接種された方は実人数で34名、延べ67名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ロタワクチンは2回と3回の経口ワクチン、口から投与します。それで、本町の場合は2回か3回かどちらでしょうか、よろしくお願ひいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

ロタワクチンの接種2回、若しくは3回、どちらかというご質問でございますが、これはワクチンによって決まっている回数でございます。ロタワクチンには2種類ありまして、それぞれ2回必要なものと3回必要なものとなっております。医療機関がどちらのワクチンを使われているかによって変わってまいりますので、子供に関連して変わるということではなくて、ワクチンの種類によって変わってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

そして、このロタワクチンは2か月から接種ができますが、他の乳幼児の予防接種は色々あります、ヒブとか4種混合、肺炎球菌とか、そういったワクチンを2か月から同時に接種が可能なワクチンについてお伺ひいたします。

どういう種類のワクチンを一緒にできるかという質問でございます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

同時にできる予防接種につきましては、手持ちに資料がありませんが、同時にできるもの、できないものというものにつきましては保健センターの保健師がそれぞれ色々な機会を通しましてお知らせをすることにしておりますし、今、電子母子手帳というのを採用しております。ここでお子様の接種の履歴を管理することができますので、それと併せてできる接種可能なワクチン、予防接種というのをお知らせするようなシステムもありますので、そのようなのを活用していただいて、それぞれ選択していただけるようになって

おります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

次、2点目でございます。

ロタワクチンについての周知、啓発についてお伺いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

隅岡議員の周知、啓発についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町広報紙や町ホームページへの掲載及びメール配信、電子母子手帳により広く周知、啓発するとともに、このワクチンが生後2か月から接種可能であるため、出産後のご家庭を助産師、または保健師が訪問するこんにちは赤ちゃん事業において訪問時にワクチン接種について説明をさせていただいております。その他、乳幼児健診や各種イベントなどの機会を捉え、周知に努めております。また、接種対象となる乳幼児の保護者に対しまして、接種可能月齢に合わせて予診票を送付し、接種勧奨をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

先ほどご答弁いただきました乳児健診とか各種イベントもこのコロナ禍の中において、健診が多分減少されてるのかなと予想をしておりますし、各種イベントもコロナ禍の中において中止ということが多うございますので、またそういうことで訪問時とかしっかり感染対策をして、それからこういうことをまた普及啓発をしていただきたいと思いますと思っております。これは要望でございます。

以上をもちまして11番 隅岡 美子の一般質問を終わらせていただきます。

有難うございました。